

「マタギの里」阿仁・根子集落では

根子番楽

ねっこばんがく

平成16年には国の重要無形民俗文化財に指定

阿仁根子では、毎年8月14日と、9月第2日曜日、国の重要無形民俗文化財に指定されている「根子番楽」が公開されます。

「番楽」とは、山伏の行った芸能である「山伏神楽」の一種で、岩手など太平洋側では神楽（早池峰神楽など）、あるいは権現舞いなどと呼ばれ、日本海側では番楽と呼ばれることが多いようです。

秋田県では、県の指定文化財に指定されているものだけでも13件が数えられ、根子番楽のほか、由利地方の本海番楽（由利本荘市鳥海町）、鳥海山日立舞（にかほ市象潟町）、保呂羽山波宇志別神社の霜月神楽（横手市大森町）、五城目町の番楽などが知られています。

本市では、阿仁地区の幸屋渡、比立内、打当や鷹巣地区の太田、黒沢にも伝承されていました。後継者難などの理由から最近では演じられた記録がありません。一般に番楽は、古来の神楽や能楽に起源を持つとも言われますが、

根子番楽は能楽以前の舞いの形式を持つこと、謡の歌詞が文学的に優れていることなど歴史的・芸術的に価値の高いことから、昭和39年には秋田県無形民俗文化財に、平成16年には国の重要無形民俗文化財に指定されています。

根子番楽の特徴

根子番楽の演目は、勇壮活発な武士舞いと静かな古典的舞いから成り、特に「尊我兄弟」などの武士舞いはリズムカルでテンポが速いのが特徴です。

根子集落では保存会によって番楽が代々受け継がれてきました。

演目は、かつては二十番ほどあったそうですが、現在は「露払い」「翁舞」「三番叟」「信夫太郎」「鞍馬」「作祭り」「尊我兄弟」「敦盛」「鐘巻」の九演目が継承されています。8月14日、阿仁公民館根子分館（旧根子小学校）で開催された公演には、市内外から大勢の観衆が訪れ、数百年にわたり先人から伝えられてきた伝統芸能にじっくりと見入っていました。

【信夫太郎】

番楽の中で最も好んで上演される。義経伝説にまつわる「高館合戦」での佐藤嗣信の最後のさまを語ったもので、活発で華やかな舞いとされている。



【作祭り】
豊年満作を祝して舞うめでたい舞曲



根子番楽の演目（一部）

【三番叟】
翁舞の幕間に演じられる狂言ではないかともいわれ金色の烏帽子と三彩の面をかぶり活発に舞う



【翁舞】

おきなまい
天地長久、息災延命を祈って大地を踏み鎮める舞い。翁面を付け、烏帽子を被って演ずる



【鐘巻】

かねまき
安珍・清姫の物語に題材を取った舞曲。根子で演ずる時は、大蛇が吐く煙は火薬が用いられる



【露払い・花番楽】
露払いは公演の最初の舞いで、小学生が務める。また、各演目の幕間に子どもたちが演ずる舞いは花番楽と呼ばれる。



【鞍馬】
牛若と天狗の兵法較べを題材とした舞曲。謡曲の「善界」や「鞍馬天狗」の影響が見られる。弁慶の長刀を操るすばやい動きとそれをかわす牛若役の少年の動作が見事。

